



「とねりん」
利根町観光協会
イメージキャラクター

とねまち 議会だより

あなたと議会を結ぶ広報紙

8月臨時会
9月定例会

No. 152

2020.12.4

フレッシュタウン堤防 令和2年10月5日撮影

令和2年第3回 議会臨時会の議決等結果

会 期 令和2年8月6日(木)

審議議案 町長提出議案：2件

議案番号	件 名	議決結果	賛否数		議員名及び賛否の別													
			賛成	反対	峯山	山崎	片山	大越	石井	石山	花嶋	井原	五十嵐	若泉	新井	船川		
第43号	工事請負契約の締結について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第44号	町道路線の認定及び廃止について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

「○」は賛成、「×」は反対、「賛」は賛成討論、「反」は反対討論を表します。
議長(船川京子議員)は、可否同数などのとき以外は表決に加わりません。

令和2年第3回 議会臨時会 議案概要

議案第43号 工事請負契約の締結について……………【原案可決】

請負契約を締結するために議会の議決を求めるもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第2条の規定によるものです。

【契約内容】

1. 工事名：令和2年度利根町文化センター舞台吊物設備更新工事
2. 工事場所：利根町下曾根187「利根町文化センター」
3. 契約方法：一般競争入札
4. 契約金額：7,997万円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額727万円)
5. 契約相手方：茨城県稲敷郡河内町金江津5107番地「細谷建設工業株式会社」

議案第44号 町道路線の認定及び廃止について……………【原案可決】

道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、町道路線を認定及び廃止するものです。

認定及び廃止する路線は、早尾台ともえぎ野台を結ぶ町道103号線の延伸整備において、早尾の天神様前丁字路交差点から東に県道千葉竜ヶ崎線ランドローム前丁字路交差点に道路新設整備することに伴い、町道路線の起点位置を変更するものです。

討 論 上程された議案に対し、下記の討論がありました。

〈 議案第43号 工事請負契約の締結について 〉

賛成討論 峯山典明 議員

財源が裕福ではない状況で工事をする必要があるのか考えましたが、耐用年数が15年ということ、そして経年劣化で部品を交換しなければ安全面が確保できないということ。文化センターを利用されている方が、落下物だとか、手を挟まれるとか、いつそのような危険にさらされるか分かりません。経年劣化を理由に、そして部品の交換、安全面の確保ということから、今回の工事請負契約に賛成します。

令和2年第3回 議会定例会の議決等結果

会 期 令和2年9月1日（火）～令和2年9月16日（水）

審議議案等 町長提出議案20件、議員提出議案1件、動議1件

議案番号	件 名	議決結果	賛否数		議員名及び賛否の別													
			賛成	反対	峯山	山崎	片山	大越	石井	石山	花嶋	井原	五十嵐	若泉	新井	船川		
第45号	令和2年度利根町一般会計補正予算（第7号）の専決処分について	承認	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第46号	利根町個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決	10	1	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
第47号	利根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第48号	利根町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第49号	利根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第50号	令和2年度利根町一般会計補正予算（第8号）	原案可決	7	4	○	○	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○
			討論		賛							反						
第51号	令和2年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第52号	令和2年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第53号	令和2年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第54号	令和2年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第55号	令和2年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第56号	令和2年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第57号	あっせんの申立てについて	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第58号	令和元年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件	認定	6	5	×	○	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○
			討論		反	賛		賛	反									
第59号	令和元年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第60号	令和元年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第61号	令和元年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第62号	令和元年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第63号	令和元年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第64号	令和元年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	認定	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第2号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について	採 択	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
動 議	井原正光議員の議員辞職勧告決議	可 決	6	3	棄	○	×	○	×	○	×	除	○	○	○	○	○	○
			討論		賛						賛							

「○」は賛成、「×」は反対、「賛」は賛成討論、「反」は反対討論をします。
 井原議員の辞職勧告決議は、地方自治法第117条の規定により本人は除斥されており、表決には加わりません。
 峯山議員は、井原議員の辞職勧告決議について棄権のため退席しましたので、表決には加わりません。
 議長（船川京子議員）は、可否同数などのとき以外は表決に加わりません。

令和2年第3回 議会定例会 議案概要

- 議案第45号 令和2年度利根町一般会計補正予算（第7号）の専決処分について……** 【原案可決】
予算額に歳入歳出それぞれ168万2千円を追加し、総額79億3,314万9千円とするもので、8月11日に専決処分したので承認を求めるものです。
- 議案第46号 利根町個人情報保護条例の一部を改正する条例……** 【原案可決】
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律との整合を図るため、該当する条文を改めるものです。
- 議案第47号 利根町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例……** 【原案可決】
設備及び運営に関する基準が改正され、保育士の配置要件の特例の拡充及び居宅訪問型保育事業の対象が拡大されたことに伴い、町の基準を改めるものです。
- 議案第48号 利根町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例……** 【原案可決】
設備及び運営に関する基準が改正され、放課後児童支援員認定資格研修を実施できる者として中核市の長が追加されたことに伴い、町においても資格要件を改めるものです。
- 議案第49号 利根町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例……** 【原案可決】
法の改正により、地域型保育事業所が所在する以外の市町村による教育・保育給付の支給対象の確認に係る規定が削られたことから、条例における引用条項を改めるものです。
- 議案第50号 令和2年度利根町一般会計補正予算（第8号）……** 【原案可決】
予算額に歳入歳出それぞれ2億7,239万9千円を追加し、総額82億554万8千円とするものです。
- 議案第51号 令和2年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）……** 【原案可決】
事業勘定の予算額に歳入歳出それぞれ1,039万8千円を追加し、総額22億69万5千円とするものです。また、施設勘定（診療所）の予算額に歳入歳出それぞれ958万2千円を追加し、総額1億5,719万4千円とするものです。
- 議案第52号 令和2年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）……** 【原案可決】
予算額に歳入歳出それぞれ977万8千円を追加し、総額3億3,160万円とするものです。
- 議案第53号 令和2年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）……** 【原案可決】
予算額に歳入歳出それぞれ176万2千円を追加し、総額877万4千円とするものです。
- 議案第54号 令和2年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）……** 【原案可決】
予算額に歳入歳出それぞれ7,877万円を追加し、総額15億5,383万6千円とするものです。
- 議案第55号 令和2年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）……** 【原案可決】
予算額に歳入歳出それぞれ171万8千円を追加し、総額1,385万8千円とするものです。
- 議案第56号 令和2年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）……** 【原案可決】
予算額に歳入歳出それぞれ365万4千円を追加し、総額5億22万8千円とするものです。
- 議案第57号 あっせんの申し立てについて……** 【原案可決】
福島第一原子力発電所の事故に起因して利根町が実施した放射線対策に要した費用のうち、東京電力ホールディングス株式会社が応じていない損害賠償について、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんの申し立てをするものです。
- 議案第58号 令和元年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件……** 【認 定】
- 議案第59号 令和元年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件……** 【認 定】
- 議案第60号 令和元年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件……** 【認 定】
- 議案第61号 令和元年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件……** 【認 定】

- 議案第62号 令和元年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件……………【認 定】
 議案第63号 令和元年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件……【認 定】
 議案第64号 令和元年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件…………【認 定】
 ※議案第58号～議案第64号の詳細は、決算審査特別委員会のページを参照してください。

決算審査特別委員会

令和元年度決算議案の審議は「決算審査特別委員会」を設置し、この特別委員会において慎重に審査され定例会の最終日に委員長から次のとおり委員会審査の経過及び結果の報告がありました。



<審査結果：委員長報告> 新井 邦弘 決算審査特別委員会委員長

本委員会は、令和2年9月1日の本会議において設置され、「議案第58号 令和元年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件」から「議案第64号 令和元年度利根町 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件」までの7議案について付託されたものです。

決算審査特別委員会は、令和2年9月9日から土を除く9月14日までの4日間、委員10名出席のもと開催し、町長・教育長をはじめ各課長及び担当職員の出席を求め、慎重なる審査を行いました。

議案第58号令和元年度利根町一般会計決算の歳入は、56億7,131万2,771円、歳出は、54億4,040万8,294円です。

これに対し、峯山委員から「公共交通に予算が充てられていない。防災費で町民全員の食料品や物資が充足されているのか疑問である。また、関係人口・交流人口は移住に繋がらない」などとして反対討論がありました。

採決結果、賛成が五十嵐委員・石山委員・大越委員・山崎委員の4票、反対が井原委員・花嶋委員・石井委員・片山委員・峯山委員の5票で、否決です。

以降の議案第59号から議案第64号までの特別会計については全会一致で可決されました。

議案第59号 令和元年度利根町国民健康保険特別会計決算の事業勘定は、歳入が22億28万2,524円、歳出は21億8,354万2,840円です。

国保診療所の施設勘定で歳入は、1億3,587万9,106円、歳出は、1億1,917万2,991円です。

議案第60号 令和元年度利根町公共下水道事業特別会計決算の歳入は、3億2,723万9,706円、歳出は、3億1,631万9,150円です。

議案第61号 令和元年度利根町営霊園事業特別会計決算の歳入は、1,803万8,833円、歳出は1,451万3,745円です。

議案第62号 令和元年度利根町介護保険特別会計決算の歳入は、14億8,304万4,589円、歳出は、14億1,362万8,808円です。

議案第63号 令和元年度利根町介護サービス事業特別会計決算の歳入は、1,286万9,814円、歳出は1,115万617円です。

議案第64号 令和元年度利根町後期高齢者医療特別会計決算の歳入は、4億7,985万7,017円、歳出は4億7,620万1,885円でした。

今後も行政改革を進め歳出抑制に努めていただきたいと思います。

以上、会議規則第77条の規定により報告いたします。

令和元年度歳入歳出決算（一般会計・特別会計）

（単位：円）

会計名		歳入	歳出	差引
一般会計		5,671,312,771	5,440,408,294	230,904,477
特別会計	国民健康保険（事業）	2,200,282,524	2,183,542,840	16,739,684
	国民健康保険（施設）	135,879,106	119,172,991	16,706,115
	公共下水道事業	327,239,706	316,319,150	10,920,556
	町営霊園事業	18,038,833	14,513,745	3,525,088
	介護保険	1,483,044,589	1,413,628,808	69,415,781
	介護サービス事業	12,869,814	11,150,617	1,719,197
	後期高齢者医療	479,857,017	476,201,885	3,655,132

一般会計歳出の状況

【性質別】

（単位：千円，％）

区分	元年度決算額	構成比
人件費	1,280,801	23.5
物件費	743,667	13.7
維持補修費	76,991	1.4
扶助費等	889,282	16.3
補助費等	754,211	13.9
投資的経費	418,395	7.7
災害復旧事業費	2,231	—
公債費	341,341	6.3
積立金	199,706	3.7
投資・出資・貸付	3,200	0.1
繰出金	730,583	13.4
合計	5,440,408	100.0

【目的別】

（単位：千円，％）

区分	元年度決算額	構成比
議会費	91,472	1.7
総務費	1,003,352	18.4
民生費	1,808,086	33.2
衛生費	411,087	7.6
農林水産業費	297,713	5.5
商工費	37,236	0.7
土木費	551,658	10.1
消防費	300,383	5.5
教育費	595,849	11.0
公債費	341,341	6.3
災害復旧費	2,231	—
合計	5,440,408	100.0

討論

上程された議案等に対し、下記の討論がありました。
（登壇順に記載しています）

〈議案第50号 令和2年度利根町一般会計補正予算（第8号）〉

反対討論

井原正光 議員

過疎債から道路整備債に変更すると、返済額が、3,915万円から、6,570万円になる。事業を延期にするなどの決断が必要だ。将来に大きな財政負担が生じる補正予算に反対する。

賛成討論

峯山典明 議員

財政破綻しないように予算というものはチェックしていかなければいけません。執行部からは過疎債、道路工事債、その組替えについて様々な答弁がありました。借金が残る、返さなければいけない、これはすごく大事なことです。しかし、安心・安全を守ることも大事です。補助率が変わってもやると言ったからには効果を検証し、チェックしていきたいと思えます。これからの効果を期待するということで賛成とします。

〈 議案第58号 令和元年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件 〉

反対討論

峯 山 典 明 議員

利根町の大きな問題は、人口減少、少子高齢化、公共交通の利便性向上が挙げられます。小さい金額でも無駄遣いをなくし、効果が薄い事業を廃止して、より住民福祉を充実させられる事業へ転換していくことが求められます。ちりも積もれば山となるです。全体を見れば、多くの事業は適切に執行されておりました。しかし、財源がないといわれる利根町だからこそ、小さいところから見直していただきたく反対します。

賛成討論

大 越 勇 一 議員

9月9日から9月14日までの4日間で決算審査特別委員会が開かれました。各委員から、積極的な多くの質疑が出され、担当職員から質疑について事細やかな説明をうけました。

私は、予算が適正かつ効率的に執行されていると認識しましたので、議案第58号令和元年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件に賛成いたします。

反対討論

石 井 公 一 郎 議員

健康増進施設整備基礎調査が実施され、本当に健康増進施設の必要性に疑問を感じる。移動販売車福の助商店はJ Aに委託して、一日の売り上げが3万円程度、これで大丈夫なのか、続けていけるのかどうか心配。旧利根中第一グラウンドトイレ新築工事について約800万円、大きな金額がこのトイレにかかっております。これはウエルネススポーツ大学が整備すべきではないか。一般の住民は使用しないと思うので、この決算には反対します。

賛成討論

山 崎 誠 一 郎 議員

この議案は、昨年3月の定例議会及び各臨時議会において可決された令和元年度一般会計予算が、議決案件に沿ってしっかりと支出されていたかを審査するものである。適正との監査委員からも報告があった。委員会審議でも問題はなかった。決算委員会で反対した5人の議員は予算と決算をはき違えていると思わざるをえない。決算認定の案件である。何でも反対する議員が数名いるため、議会の活性化等の議会改革の妨げとなっている。

議員提出議案第2号

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書」を可決

利根町議会議長 船 川 京 子様

令和2年9月16日

提出者	利根町議会議員	井原 正光、賛成者	同	花嶋美清雄
賛成者	同	峯山 典明、賛成者	同	五十嵐辰雄
賛成者	同	若泉 昌寿、賛成者	同	新井 邦弘
賛成者	同	石井公一郎、賛成者	同	石山 肖子
賛成者	同	大越 勇一、賛成者	同	片山 啓
賛成者	同	山崎誠一郎		

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書」

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
2. 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
3. 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急制等を厳格に判断すること。
5. 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月16日

茨城県北相馬郡利根町議会

▽意見書提出先

＜衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣＞

動議 井原正光議員に対する議員辞職勧告決議 賛成多数で可決

井原正光議員に対する議員辞職勧告決議案

令和2年9月16日

提出者：大越 勇一 議員

＜提案理由＞

井原議員は、自身が発行する、議会レポート6号にて、令和2年第2回利根町議会定例会の報告を掲載しました。その中の記事で、「議案第42号 令和2年度 利根町一般会計補正予算（第6号）」で、大越勇一議員が賛成討論をしました。内容は、「新型コロナウイルスの影響で、中小企業は大打撃を受けている。町内に事業所を有する法人、146件、個人事業主116件に、利根町中小企業者経営支援助成金が支給されることは、とてもありがたいことです。」大越勇一議員は、30万円の受給者です。と記載したのです。

しかしながら私、大越勇一個人は対象者でも無く、もちろん受給もしておりません。

どういう意図があつてか分かりかねますが、このようなデタラメな内容のレポートを新聞折込みで町民の皆様に配布したのです。

このことから、令和2年7月21日の全員協議会で、新井邦弘議員が、「このレポートの内容について、大越勇一議員は30万円の受給者です。との表現はおかしいのではないかと質問したところ、井原議員は、答える義務はないと言いつつ放ったのです。

山崎誠一郎議員の、「誰から聞いたのか。どこから情報を得たのか。」との質問に対しては、黙秘でしたので、私が井原議員に答弁はしないのか、尋ねると、井原議員は、「全員協議会で話し合う内容ではない、このような場を許す議長の運営にも問題がある。住民からの質問になら答えるが、議員からの質問には答えない。」と言ったのです。

私も「受給していない。誰から聞いたのか。」と質問を始めたところ、質問途中にもかかわらず、逃げるように退席してしまいました。これが町長や議長を経験した議員がおこなう行為でしょうか。

さらには、令和元年第2回利根町議会定例会最終日である6月14日の本会議の中で、若泉昌寿議員個人のデリケートなプライバシーに関する発言や、今定例会の井原議員の一般質問においても、私が所属する会派の令和デモクラシーが、今度閉店するスーパーの運営があたかも不適切な運営であったかのような発言をしたと言っておりますが、一般論を話したことをすり替えられたこと、これは侮辱に値し憤りを隠せません。

発言が自由であるからといって、井原議員のようなどんな内容の発言も許されるものではありません。おのずから節度のある発言でなければならない。

議会会議規則第102条「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」さらに、地方自治法第132条「議員は、無礼な言葉を使用し、又は他人の私生活にわたって発言してはならない。」と、規定されておりますが、井原議員はまさに、これらに違反した言動をとっております。

以上のことから、井原議員に対し、速やかに議員の職を辞することを、勧告いたします。

賛成討論 若泉昌寿議員

井原議員は大越議員には何ら関係のない事を自分の会報に記載して利根町民に知らせている。これを見て信じる町民の方は大勢いると思う。あまりにも無責任だ。また、井原議員が町長の時、龍ヶ崎市との合併に対しても動かなかつた。私、若泉に対しても本会議の議場でプライバシーに関する発言をしている。井原議員は仲間にも相談せず自分の考えで物事を決めてしまう。議員たる資質が疑われることから賛成する。

賛成討論 山崎誠一郎議員

正に個人情報の保護及び情報漏洩に関して率先して模範を示さねばならない議員が、議会の本会議及び新聞折込みでの活動レポートという公のものを利用して個人情報の保護及び情報漏洩を犯しました。全員協議会で問い質したが、応える必要がない。と言いつつ放ち、退席し帰ってしまいました。個人情報や情報漏洩の考えは、昭和の時代とは違うのであります。議員として模範を示せないのであれば議員辞職されることをおすすめいたします。

賛成討論 石山肖子議員

議員には高い倫理的義務が課せられている。誠実な態度があつてこそ発揮されるものである。井原議員が議会レポート中に事実と違う誤った情報を載せたこと、そしてその後に訂正、謝罪などの誠実な対処を行っていない、この1点においてこの動議に賛成する。

賛成討論 新井邦弘議員

全員協議会が協議または意見調整の場であることを基本にして、あくまでも活発で円滑な議会運営活動を目指した常識ある運用を図る必要があります。その全員協議会の場で、私は井原議員に、新聞の折込みチラシに入ってきたレポートの内容について、事実とは違う内容ではないかと質問をしました。それに対し応える必要はないとの返答。他の議員の質問にも返答せず、途中退場をしました。途中で退席する行動は議員として如何なものか。

町政のここが聞きたい

一般質問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

問 高台への避難所の誘致について

答 多方面から検討・働きかけを行っていく **山崎 誠一郎 議員**

問 開発が進められている県道103号線沿いの高台に避難所を誘致し「住民の安心安全の拠点」と提案するが町の考えは。

答 高台の避難所が不足しているが、洪水時に避難可能な場所は12か所ある。多方面から検討・働きかけを行っていく。

問 ニュータウン及び消防署前は大雨時に冠水する。8月～4月の利用しない豊田南用水に放水すれば解消されるのでは。

答 豊田新利根土地改良区に確認したが、用水路に大雨時の放水を行えば送水管が故障する恐れがあるとのこと。現在行っている新利根川の改修や調整池の整備が冠水対策に有効と考えている。

問 利根川土手沿いを走る県道取手東線中段を走らせることで土手の強化につ

ながると思うが町の考えは。

答 堤防が強化されることにより町民の安心・安全に繋がると思われるが、国と県が一体化しての事業となるため実現には時間を要すると考える。

問 犯罪の抑止及び安心・安全の町づくりのため、防犯カメラ増設の考えは。

答 今後の状況を見ながら警察と協議し必要とあれば増設を検討していく。

問 日本さくらの名所100選を目指し、先日大井川知事にも面会した桜つつみ保存会への今後の支援については。

答 日本さくらの会から桜の功労者の表彰を受けた保存会に対し、連携を図り必要な支援をしていきたいと考えている。

問 小学校3校の統合について

答 令和5年4月1日に布川小学校へ統合 **石井 公一郎 議員**

問 統合基本方針では、令和5年4月1日に小学校3校を布川小学校へ統合することを目指すというものであった。意見交換会の開催結果について伺います。

答 4会場で延べ74人の参加があり一つ目は、今統合するのは時期尚早、二つ目は、災害時の対応、三つ目は、通学等に関する事でスクールバス等

問 統合に向けた具体的なスケジュール等について

答 小学校統合準備委員会を設置して、スクールバスの運行、放課後児童クラブ、学校施設の改修内容、廃校の利用も含めて具体的な協議を図り決定していく。

問 施設の改修内容については、保護者や地域住民の意見を踏まえて検討とは。

答 布川小学校の改修等は、校舎内の多目的トイレ、エレベーターの設置、バスのロータリーの整備、プール奥に駐車場の整備、段差解消のためのスロープ設置、屋内運動場の大規模改造、具体的には、統合準備委員会で細かいところまで検討する。

問 旧東文間小学校を含めた廃校の利活用について

答 廃校となる二つの学校は、災害時の避難所として活用する。

問 ヤオコーが閉店、住民が非常に困ったという声が多い。町としての施策は。

答 建物オーナーであるリース会社と調整を行い、後継テナントの出店に係る施設整備助成金など、誘致支援策を検討。

問 自転車保険の加入の周知と促進方法は

答 イベントや小中学校で周知していく

若 泉 昌 寿 議員

問 スマホ普及の影響もあり、自転車事故も増加しています。小学生が運転する自転車の人身事故において、約9,500万円の支払いを求める判決が出た例もあります。現在、各自治体が条例により自転車保険の加入を義務化するなど、全国的に広がっています。茨城県は昨年6月27日に交通安全条例を改正し、自転車保険への加入を努力義務としています。本町でも、広く周知し加入推進を図っていただきたいと思いますが、町の考えを伺います。

答 県作成のリーフレットを、町のイベント等で配布するほか「広報とね」や町公式ホームページ等での周知を行っていきたいと考えております。

問 中学生の自転車保険加入状況は。

答 現在、307名の生徒の内、304名が自転車通学です。そのうち212名が保険加入しており、約7割の加入率です。中学校では、自転車保険のパンフレットを配布し、保険加入の推奨をしています。今後は、小学校においても保険加入状況調査を実施し、保険加入の必要性について周知してまいります。

問 自転車通学は学校で認めています。学校として、保険加入について生徒本人はもちろん、保護者の方に対しても推奨すべきと思いますが。

答 自転車事故の被害者・加害者になる可能性もございます。今は、車の保険の特約に自転車保険があるもの、TSマークのある自転車を購入した場合に保険があるものなどがあります。そういった形の保険があることを学校からも発信していきたいと考えています。

問 コロナ禍の災害時避難所開設について

答 文化センターで避難所開設訓練を実施

五十嵐 辰 雄 議員

問 コロナ禍も収束の兆しが見えない中、地球温暖化による集中豪雨の多発や大型台風などが襲来する時期を迎え、コロナ禍と風水害が重なる複合災害を想定する必要があります。本町に関係する河川が越水や氾濫した際には、町民の命を最優先に守らなければなりません。

これまでの避難所と違い、多様性のある避難所を開設し感染防止の徹底に最善を尽くすことが求められます。災害時の感染症対策マニュアルを作成した自治体は700を超えています。

- (1)災害時の感染症対策マニュアルの作成は。
- (2)新型コロナウイルスの感染を想定した避難所開設訓練の実施は。
- (3)避難所に行かない分散避難の対策は。

答 国や県で作成したガイドラインを新型コロナウイルス感染症対応の避難所開設で活用します。現時点で、町独自の災害

時の感染症対策マニュアルは作成しておりません。防災訓練用に作成したシナリオをマニュアルとして活用しています。

避難所開設訓練については、文化センターで7月22日職員による防災訓練を実施し、各区長、利根町防災士会の方々に訓練を見学いただきました。各地区や自主防災組織で情報の共有や共助に役立てていただきました。

避難所で3密を避ける対策に十分配慮し、換気経路を作り、テントタイプの間仕切り、避難所入口で体温測定、手指消毒、手洗、マスク着用などを徹底しました。

避難所に行かない選択肢もあるとの考えから、親戚や知人宅へ避難可能な方は、前もって避難所を確保しておいて下さい。

令和2年5月1日の各戸配布で分散避難のお願い、「広報とね」8月号でも災害時の身の守り方、コロナ対策下での避難方法を掲載いたしました。

一 般 質 問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

問 今年度の町主催防災訓練の内容は

答 今年度はコロナの関係で実施しない

片 山 啓 議 員

問 利根町の地震震度計は近隣市町村に比べ低い値となっていますが、対策本部の立ち上げ等に支障はありませんか。

答 緊急地震速報で命を守る行動を取っていただきたい。また震度計を移設するには3～400万円かかります。今のところこの震度で対応していく。

問 押戸地区で土砂災害が起きました。町も県も国も関わりはないとのことですが、町としてその後どの様な対応をとられたか

答 樹木等の処分は無料搬入し、搬入出来ないものは町の負担で処理した。県の工事事務所とのやり取りは実施した。今回の状況としては自己負担での対応をお願いした。

問 昨年度の台風で冠水し、通行止とした個所の対策はどの様になっておりますか。

答 新利根川の改修事業の継続を県に要請してあります。

問 今年度の町主催防災訓練の内容は、避難所開設訓練は。

答 今年度はコロナ感染症拡大の状況を鑑み中止とした。コロナ関係で避難所収容人数は町民の9分の1程度か。

問 立木地区の太陽光発電所内の町道管理について。現状では使用出来る状況になっていない。

答 事業者側と発電所の外周に山並みに沿って道路用地を提供する様協議を重ねている段階です。

問 児童生徒の学習機会の確保は

答 調整により確保できている

花 嶋 美清雄 議 員

問 職員により行われた防災訓練の感想、また、テント内の3密対策、夜間訓練を実施する予定があるのか伺う。

答 避難所開設のイメージについて、職員や見学者がそれぞれ共有することができた。防災用テントにおける3密対策は国等のガイドラインに従って行った。なお、昼間のうちの避難を徹底することにより、夜間訓練を行う予定はない。

問 町の人口が減少しているが、若者の人口流出の対策を伺う。

答 「とことん子育て応援“TONE”プロジェクト」「学力と心を育む“TONE”プロジェクト」により充実した環境で育んだ子供達が将来「住むなら“TONE”プ

ロジェクト」に掲げる、愛着心を持ち、いつまでも住み続けたいと思っていただける町を目指すことにより、若者の人口減少緩和につながるものと考えている。

問 新型コロナウイルス感染拡大による授業時間の喪失で、児童生徒の学習機会の確保はできるのか伺う。

答 昨年度末の休校に係る未履修内容については、新学期当初に組み入れ実施した。4月、5月の休校分については学校長会と話し合いを持ち、できる限り子供たちの変化、心の動揺を少なくということを考え、夏休み、冬休みの短縮及び通常は余裕をもって作成している教育課程編成書を調整して対応した。

問 土砂災害警戒区域の対策について

答 区域居住の方の日頃の備えが重要

大越 勇 一 議員

問 災害は忘れた頃にやってきます。去年の台風19号は関東地方や甲信地方、東北地方などで記録的な大雨となり甚大な被害をもたらしました。これから台風シーズンを迎えますので、土砂災害警戒区域について伺います。

土砂災害警戒区域の指定は、茨城県が土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき指定されています。この法律は土砂災害から国民の生命及び身体を保護するため、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難体制の整備を図るとともに、著しい土砂災害が発生するおそれがある土地の区域において一定の開発行為を制限し、建築物の構造の規制に関する所要の措置を定めるほか、土砂災害の緊迫した危険がある場合において、避難に資する情報を提供する等により、土砂災

害の防止のための対策の推進を図り、もって公共の福祉の確保に資することを目的としております。

そこで土砂災害警戒区域について町の対策や対応について伺います。

答 土砂災害警戒区域は大越議員がおっしゃるとおり、県が指定しております。町はその指定図書に基づき、土砂災害ハザードマップを作製しております。土砂災害警戒区域にお住まいの方が土砂災害のおそれがあることを認識し、日頃から備えていただくことが重要となりますので、町公式ホームページに掲載するとともに、対象区域については土砂災害ハザードマップを各戸配付しております。このほか「広報とね」や「防災の手引」でも、土砂災害から身を守るための対策について周知を行っているところでございます。

問 戸別受信機を導入していただきたい

答 情報を伝達できるアプリ導入を現在検討 **峯山 典明 議員**

問 2019年7月、大分県玖珠川が氾濫したことで未曾有の被害が出た大分県日田市では、この水害が起きる一ヶ月前に戸別受信機の試験放送を開始したばかりでした。2012年大分県豪雨の際、防災行政無線が雨音でかき消されて避難情報が聞こえにくかったことが教訓にあり、戸別受信機導入を決定したそうです。あらためて考えをお聞かせください。

答 防災無線を補うための手法としては、一つは戸別受信機、もう一つが防災ラジオ、ほか防災アプリという手法がございます。戸別受信機の場合、機器購入代と工事費等含め約10万円の試算。防災ラジオはFM局開設の場合は約5,000万円。年間の維持費が約2,000万円ぐらにかかると。同報無線は受信機が2万8,000円、設置費用に7,000万円、年間の維持費が500万円。行政アプリは導入に110万円ほどで、年間

12万円ほどの維持費で済む。今ある設備の改修とか、総合的に考えると行政アプリを導入したほうが一番いいのではないかという結論に達しています。

問 総務省消防庁に問い合わせたところ「戸別受信機は地方交付税の対象です」との回答でした。地方交付税の対象という話なので、来年度に向けて予算化を検討していただきたいと思えます。

答 地方交付税、今年度までと伺っています。来年度の予算になると交付税措置がないということです。戸別受信機の課題、要望があったことから、色々な面から検討しました。決して戸別受信機が悪いという結論ではなくて、一番効果的な、効率的なものは何か総合的に判断して、行政アプリが一番よいのではないかという結論に達したものです。

一 般 質 問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は原則各議員が作成したものです。)

問 「地域に開かれた学校」の考え方は

答 小学校統合が軌道に乗った段階で検討する **石山 肖子議員**

問 利根町の教育行政では、学校と地域の連携についてどのようにお考えか。

ユニセフが発表したレポートカード16の子供の幸福度ランキングの日本の状況は、身体的健康は1位だがスキルは27位、特に社会的なスキル(新しい友だちをつくるなど)がワースト2位との報告である。新型コロナウイルス感染症の影響でこの幸福度が後退する恐れがあるとの分析からも、文科省が要請している「地域に開かれた学校」へ向け、地域の共助の環境を作る学舎連携が必要と考えるが。

答 令和5年度に控えている小学校統合が軌道に乗った段階で、小学校、中学校に学校運営協議会(コミュニティスクール)の設置を検討していきたいと考えている。他県等の取り組みを研究し、本町に合ったコミュニティスクールについて様々な課題を時間をかけて検討していきたい。現時点

では、小学校統合を実現し、その学校のスタートを軌道に乗せることが優先されることと考えている。

問 スポーツ庁が発表した運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインでスポーツ環境整備として地域との連携を挙げ、日本スポーツ協会はジュニアスポーツを中心としての提言書で総合型スポーツクラブやスポーツ少年団と運動部活動の融合を述べている。学校の教育現場での働き方改革という意味でも、部活動での地域連携をどのようにお考えか。

答 教員の働き方改革のモデル校指定という動きもある。コミュニティスクールについても当然働き方改革と併せて注視していくし、検討もしていかなければならない。

問 コロナと風邪流行に備えた対策は

答 いずれの病気も予防が大切だ

井原 正光議員

問 コロナと今冬の風邪流行の対策について。

答 中澤医師の意見は、いずれの病気も予防が大切とのこと。取手医師会は、完全予約制で9月8日から、ドライブスルー方式により、1日10件の検体採取を実施する。運営日は、火・水・土曜の午後1時から4時まで。

問 ヤオコー閉店について、2年前から聞いているという、デモクラシー議員の話があるが。

答 知り得ていない。ヤオコー本社に行ったり、次に来る店まで行ったり、行動している。

問 お客と職員のトラブルで、町長が出向いた。職員研修の充実について。

答 出向いたことはない。必ず確かめて我々はやっている。揚げ足ばかり取らず、ちゃんと確かめて質問してほしい。

問 コロナ禍で収入が減り困窮者が増えた。大人一人で子供を育てる世帯の困窮率は、48.1%。食事回数を減らした家庭が、18.2%。準要保護基準の拡大を。

答 財政と相談しながら前に進めたい。

問 3月20日惣新田で建物火災が発生した。道路が狭く、水利は遠く現場に近寄れない状況で、二次災害発生の余地があった。道路拡幅は公約の一つだ。

答 道路拡幅は、立木地区で実施している。全て整備することは困難なため、地域住民の協力が得られた所から整備していく。

議 会 活 動

委 員 会 活 動

ICT化特別委員会先進地視察（阿見町議会・取手市議会）

ICT化特別委員会委員長：山崎 誠一郎

令和2年7月7日（火）午前中に阿見町役場、午後を取手市役所への視察を実施し、7月10日（金）に視察での意見交換など委員会で検討を行いました。

両市町とも、議場設備やタブレットなどを駆使して、リモート会議や議会中継を行っています。視察では、議場で実際にタブレットを用いて説明を受け、リモート会議の体験等もさせていただき、当議会の目指すべき議場設備やタブレット導入及び運営方法など、とても参考になりました。

7月21日（火）の全員協議会において「ICT化特別委員会報告」を行い、全議員の賛同を得まして、長年の課題であった議会のライブ中継及びタブレットの導入について行政側に要望申請を行いました。

特別委員会発足の際にも申し上げましたが、ICT化特別委員会の主たる目的は長年の課題であった議会のライブ中継及びタブレットの導入であります。

このライブ中継が実現されれば、現在のコロナ禍において、傍聴の自粛等を町民の皆様をお願いしているところではありますが、文化センターや生涯学習センター等の町の公共施設はもちろん、自宅のパソコンやスマートフォン等でも、本会議の様子をご覧に頂けるようになると思われしますので、早期実現に結び付くよう今後も活動してまいります。

そして引き続き、教育、農業、観光、行政等においても進展著しいICT化に遅れることのないよう、ICT化特別委員会は活動してまいります。

<阿見町議会視察の様子>



<取手市議会視察の様子>



利根町議会日誌（令和2年7・8・9月）

活 動 内 容	
7 月	
7	利根町議会ICT化特別委員会視察研修会
10	広報編集委員会
ㄥ	利根町議会ICT化特別委員会
14	令和2年度利根町文化協会理事会（総会）
17	令和2年第2回茨城県南水道企業団議会定例会
21	全員協議会
22	令和2年度稲敷地方航空騒音公害対策協議会定期総会
29	令和2年度第1回市町村負担金審議委員会
31	令和2年第2回茨城県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
ㄥ	県南町村会定期総会
8 月	
3	議会運営委員会
6	令和2年第3回議会臨時会
19	令和2年第2回町村長・議長合同定例会
ㄥ	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会全員協議会
20	令和2年第2回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
21	令和2年度取手・守谷・利根地域医療協議会総会
25	議会運営委員会
27	第15回利根町自治基本条例検討委員会
28	広報編集委員会
9 月	
1	令和2年第3回議会定例会（～16日）
25	議会運営委員会
30	令和2年第4回議会臨時会

お 知 ら せ

町議会を傍聴してみませんか

議会は町政の一端を知る絶好の場です。町政の実態を知るために、また、住民の皆様が選んだ議員が何を今どのように質疑し審議をしているかを知るためにも、ぜひ議会の傍聴にお出かけください。

第3回定例会の傍聴者数は、延べ91名でした。

第4回臨時会（9月30日）の傍聴者数は、6名でした。

町議会の詳細は議会会議録で

この「議会だより」は、町議会で行われた議論等の内容を要約してお知らせしております。もっと詳しく知りたい方は「利根町議会会議録」をご利用ください。

利根町議会会議録は、図書館と役場1階エレベーター前の資料閲覧コーナーにあります。

利根町公式ホームページ（<http://www.town.tone.ibaraki.jp/>）でも見られます。